



KOHO
TOKUSHIMA

広報

ホームページ <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>
携帯 <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

NO.
876

2012年4月1日

平成24年3月1日現在(前月比)

人口	257,419人	(-133)
男	122,301人	(-71)
女	135,118人	(-62)
世帯数	113,266世帯	(-13)
面積	191.62km ²	

平成24年度予算が決定

骨格的な予算編成に

徳島市の平成24年度予算が決まりました。本年度の予算は、市長選挙が控えていたことから、行財政健全化への取り組みや総合計画の推進を基本としながらも、法令などに基づく義務的な経費や、緊急性・継続性を必要とする事業を中心とした骨格的予算となっています。

防災対策など 緊急課題に対応

平成24年度の予算は、厳しい財政状況を踏まえ、すべての事務事業についてゼロから見直しを行いました。また、前年度に引き続き行財政健全化に取り組み一方で、骨格的予算編成の中でも、行政の停滞や市民生活に支障が生じることのないよう、緊急性・継続性を必要とする事業に対応した予算となっています。

歳入

南海地震などの大規模災害に備えた防災・減災対策や、本市の未来を担う人材を育成するための子育て対策、徳島東部地域の市町村と取り組んでいる定住自立圏構想の推進などに重点的に予算を配分しています。

歳出

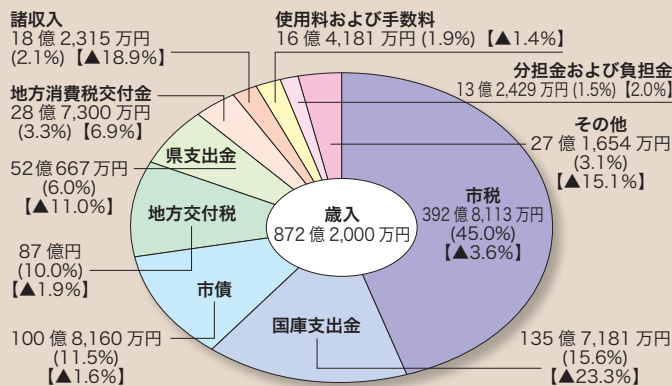
市税収入は、評価替えに伴う固定資産税の減少などにより、前年度に比べ、3.6%減の392億8,113万円。国庫・県支出金では、子ども手当に変わる新し当を予算計

上していないことなどにより、国庫支出金は前年度に比べ、23.3%減の135億7,181万円、県支出金は前年度に比べ、11.0%減の52億6,700万円を計上しています。

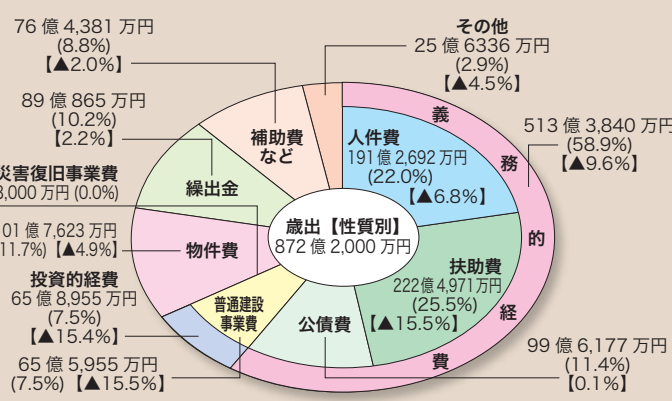
一般会計予算

872億2,000万円[対前年比7.7%減]

()は構成比 【 】は対前年度伸び率



■国庫支出金・県支出金＝市が行う事業に対する国や県からの負担金や補助金
■諸収入＝預金利子や延滞金など



■扶助費＝生活保護費など社会保障制度の一環としての経費
■公債費＝借入金の返済などに充てる経費

権限移譲による事務の受け入れ

徳島市では、市民の皆さんの利便性や行政サービスの向上を図るため、4月1日から新たに以下の事務を行います。

事務名	担当課
身体障害者相談員・知的障害者相談員への委託による相談対応、援助	障害福祉課 (☎ 621-5177)
第二種社会福祉事業の届出受理など(隣保事業)	人権推進課 (☎ 621-5169)
ガス用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令 液化石油ガス器具などの販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	消防局予防課 (☎ 656-1193)
特定工場新設の届出受理、変更命令など 商店街整備計画、店舗集団化計画、共同店舗等整備計画の認定など	経済政策課 (☎ 621-5225)
土地区画整理事業施行地区内の建築行為などの許可、原状回復命令など 流通業務地区内の施設建設等の許可、違反施設の移転などの命令	都市政策課 (☎ 621-5265)
都市計画の決定(地域地区・都市施設・市街地開発事業・市街地開発事業等予定区域) 土地を譲渡する場合の届出および土地買取りの申出受理、協議を行う団体の決定など 拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為などの許可、原状回復命令など	公園緑地課 (☎ 621-5295)
緑地保全地域などにおける行為の規制、原状回復命令、立入検査など 再開発会社の規準および事業計画の認可、監督など	まちづくり推進課 (☎ 621-5269)
防災街区整備事業施行地区内の建築行為などの許可、施行予定者が定められている防災都市計画施設区域内の建築の許可など	住宅課 (☎ 621-5285)
マンション建替組合設立の認可、個人施行のマンション建替事業の認可、監督など 騒音に係る環境基準の地域類型の指定、騒音・振動・悪臭に係る規制地域の指定、規制基準の設定、自動車騒音の状況の常時監視など	環境保全課 (☎ 621-5213)

【問い合わせ先】行財政経営課 (☎ 621-5113)

主要施策の概要

「元気とくしま」の実現

【主要施策】▼LEDが魅せるまち・とくしまの推進▼「心おどる水都・とくしま」の発信▼おもてなし観光の推進▼コールセンターなどの立地促進▼定住自立圏構想の推進▼広域観光案内ステーションの設置▼地域交通ネットワークの構築▼学校施設の整備・充実など

「安心とくしま」の実現

【主要施策】▼地震・津波対策

「信頼とくしま」の実現

【主要施策】▼行財政健全化の推進▼市民提案型身近な道

【問い合わせ先】財政課
(☎ 621-5045)

また、普通建設事業費は、徳島駅前への図書館移転に関連する事業費の減少などに伴い、15.5%減の65億5,955万円となっています。

特別・企業会計予算

823億8,287万円[対前年比1.2%増]

特別会計	国民健康保険事業	275億6,797万円	[2.3%]
	食肉センター事業	4億7,768万円	▲30.7%
	下水道事業	68億9,759万円	▲7.6%
	奨学事業	1,816万円	[6.1%]
	土地取得事業	14億6,807万円	▲4.7%
	住宅新築資金等貸付事業	4,500万円	▲28.0%
	介護保険事業	213億9,830万円	[4.5%]
	後期高齢者医療事業	29億9,677万円	[13.1%]
企業会計	中央卸売市場事業	6億7,256万円	[0.3%]
	商業観光施設事業	2億2,282万円	▲8.4%
	土地造成事業	2億6,579万円	▲0.1%
	水道事業	81億7,998万円	[0.7%]
	旅客自動車運送事業	10億4,350万円	▲13.6%
	市民病院事業	111億2,868万円	[1.0%]

／者もあらためて申請が必要です。

問 各小・中学校、学校教育課
(☎621-5414)

はり・きゅう・マッサージ施術費の割引券を交付します

※ 徳島市国民健康保険に加入している保険料完納世帯の人

1回につき800円の割引券を年間で36枚(1カ月に3枚以内)を限度に交付します。利用できるのは市指定の施術所です。

なお、年度途中で後期高齢者医療被保険者になる人は、その対象となる日(①75歳の誕生日当日②65歳以上で一定の障害があり、認定を受けた日)の前日まで使用できます。

申 保険証と印鑑(代理人の場合は代理人の印鑑も)を持って、保険年金課7番窓口(市役所1階 ☎621-5159)へ

75歳以上の人にマッサージ費の割引券を交付します

※ 市に住民登録のある75歳以上の人

75歳になる年度から、1回につき800円の割引券を年間で12枚(1カ月に1枚まで)を限度に交付します。

申 印鑑と本人確認書類(代理人の場合は代理人の印鑑も)を持って、介護・ながいき課16番窓口(市役所南館1階 ☎621-5176)へ

不動産無料相談を実施します

日 4月13日(金)10:00～16:00 場 市役所1階国際親善コーナー

内 不動産鑑定士による不動産の無料相談(予約不要)

問 徳島県不動産鑑定士協会(☎623-7244)

休日に市税・住宅使用料の納付窓口を開設します

日 4月8日(日)・22日(日)8:30～12:00 場 市役所1階正面玄関入口コーナー

内 市税(固定資産税など)や住宅使用料の納付や納付相談ができる臨時窓口を開設します。納付書がなくても納付できます。当日は市役所東側駐車場(JR線路沿い)をご利用ください。

問 納税課(☎621-5077・5078)、住宅課(☎621-5286)

4月の休日窓口

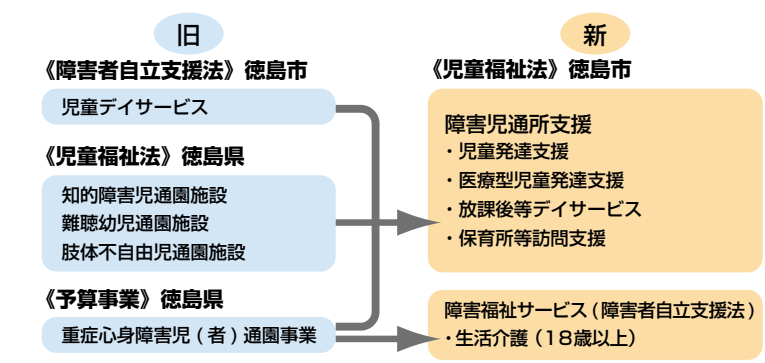
日 1日(日)8:30～17:00/ 8日(日)・22日(日)8:30～12:00 (※通常の第2・4日曜日の開設に加え、1日は住民異動の多い時期のため、臨時開設します)

場 市役所1階 内 住民異動届、住民票・戸籍謄抄本の交付、印鑑登録など

問 さわやか窓口相談室(☎621-5039)

4月は固定資産税・都市計画税の第1期分の納期月です

納期限は5月1日(火)



● 障害児通所支援の利用を希望する場合は、徳島市に給付費の支給申請が必要です。通所給付決定を受けたら、指定施設・事業所と契約を結び、支援を受けます。

● 障害児通所支援の対象に、精神に障害のある児童(発達障害児を含む)も含まれました。

また、療育手帳などの有無は問わず、徳島県中央こども女性相談センター、保健センターなどから療育の必要性が認められた児童も対象となります。

● 障害児通所支援の利用を希望する場合は、徳島市に給付費の支給申請が必要です。通所給付決定を受けたら、指定施設・事業所と契約を結び、支援を受けます。

新規就農者への支援

◇ 青年就農給付金(経営開始型) Ⅱ農業を始めて間もない時期に年間150万円(最長5年間)給付します。要件として、45歳未満で独立・自営就農(平成20年4月以降)する人などがあります。

プランに位置づけられると、次のような支援が受けられます。

新規就農者への支援

◇ 分散給付(さくほ) 解消協力金 Ⅱプランに位置づけられた中心経営体の農地の連担化に協力する人に、10ア当たり5000円を交付します。

※ 給付金・協力を金を受けるためには要件がありますので、お問い合わせください。

農地集積への支援	
◇ 経営転換協力金 Ⅱ 土地利用型農業からの経営転換などをきっかけにプランに位置づけられる中心経営体への農地集積に協力する人に、下表のとおり協力を金を交付します。	経営転換協力金
貸し付けを行う面積	交付単価
50a以下	30万円/戸
50a超～2ha以下	50万円/戸
2ha超	70万円/戸

【その他】 モニターが使用する機器や通信費用などはモニター本人の負担。任期終了後、回答実績のある人に、1000円分の図書カードを進呈。

【問い合わせ先】 広報広聴課(☎621)5091

障害児通所支援・相談支援の制度が変わります

4月1日から、これまでの通所支援・児童デイサービスが児童福祉法に基づく障害児通所支援として、次のように変わります(左図参照)。

障害児通所支援

■ 児童発達支援 Ⅱ 未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

■ 障害児通所支援 Ⅱ 保育所などを訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

■ その他の変更点など

● 障害児通所支援の対象に、精神に障害のある児童(発達障害児を含む)も含まれました。

また、療育手帳などの有無は問わず、徳島県中央こども女性相談センター、保健センターなどから療育の必要性が認められた児童も対象となります。

● 障害児通所支援の利用を希望する場合は、徳島市に給付費の支給申請が必要です。通所給付決定を受けたら、指定施設・事業所と契約を結び、支援を受けます。

● 障害児通所支援の対象に、精神に障害のある児童(発達障害児を含む)も含まれました。

また、療育手帳などの有無は問わず、徳島県中央こども女性相談センター、保健センターなどから療育の必要性が認められた児童も対象となります。

● 障害児通所支援の利用を希望する場合は、徳島市に給付費の支給申請が必要です。通所給付決定を受けたら、指定施設・事業所と契約を結び、支援を受けます。

障害児通所支援と障害福祉サービスの利用者全員が対象になりますが、相談支援の提供体制の整備が必要なため、平成24年度から段階的に実施し、平成26年度までに全ての対象者に実施されます。

また、入所施設や病院から地域移行のための支援を行う「地域移行支援」、単身の障害者などの連絡体制の確保などの支援を行う「地域定着支援」が始まります。

「人・農地プラン」作成、新規就農、農地集積の支援を始めます

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、「人と農地の問題」が深刻になっている地域が増えていきます。

本年度から「新規就農」「農地集積」について、新たな支援が始まります。その前提として、それぞれの地域で、今後どのように農地に関わっていくのか将来の展望を話し合う「人・農地プラン」を作成する必要があります。

プランに位置づけられると、次のような支援が受けられます。

新規就農者への支援

◇ 分散給付(さくほ) 解消協力金 Ⅱプランに位置づけられた中心経営体の農地の連担化に協力する人に、10ア当たり5000円を交付します。

※ 給付金・協力を金を受けるためには要件がありますので、お問い合わせください。

市政ネットモニターを募集

市政の課題や市民の皆さんの生活に関係の深い事項について、インターネットを活用したアンケートにお答えいただく「徳島市市政ネットモニター」を募集します。

【募集人数】 100人

【対象】 市政に関心をお持ちで、次の条件を全て満たす人▽市内に在住・在勤・在学する18歳以上の人▽本市の議会議員および職員でない人▽インターネットによるホームページの閲覧およびメール機能を日本語で利用できる人(携帯電話による利用を除く)

【任期】 5月1日～平成25年3月31日

【申し込み方法】 4月20日(金)までに、徳島市ホームページ「電子申請」からお申し込みください。応募多数の場合は選考します。

【その他】 モニターが使用する機器や通信費用などはモニター本人の負担。任期終了後、回答実績のある人に、1000円分の図書カードを進呈。

【問い合わせ先】 広報広聴課(☎621)5091

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の高額外来診療を受ける際の手続き

4月1日から、高額な外来診療を受けたとき、医療機関の窓口に限度額適用認定証を提示すれば、医療機関ごとに限度額を超える分を支払う必要がなくなります。

また、保険薬局・指定訪問看護事業者についても同様の取り扱いを受けることができます。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局で
●70歳未満の人 ●70歳以上で市民税が課税されていない世帯の人	保険年金課で限度額適用認定証の交付申請	限度額適用認定証、保険証などを窓口で提示
●70歳以上で市民税が課税されている世帯の人	手続き不要	保険証などを窓口で提示

【限度額適用認定証の交付申請窓口】 徳島市国民健康保険加入者＝市役所1階7番窓口、後期高齢者医療制度加入者＝市役所1階8番窓口

※申請の際には、保険証と印鑑をお持ちください。

【問い合わせ先】 保険年金課(☎621-5159)

障害者相談員制度が始まります

4月1日から、徳島市は障害者相談員を配置し、心身に障害のある人の相談対応、援助支援の充実を図ります。

障害者相談員は、主に障害者やその家族(保護者)の中から選ばれ、さまざまな経験や情報を生かして、当事者や家族の目線に立った対応をします。また、行政とのパイプ役を果たすとともに、地域活動の中核となって、障害福祉についての啓発などを行います。

障害者相談員に相談したいときは、障害福祉課(☎621-5177)にご連絡ください。

また、次の団体でも相談を実施しています。

団体名	相談内容など	電話	相談実施日時
徳島市身体障害者連合会	身体障害者で組織している団体で、結婚・就職などのいろいろな相談・援助や各種行事を行っています	☎623-3065	毎週月・木・金 10:00～15:00
徳島市手をつなぐ親の会	知的障害者の保護者で組織している団体で、相談・援助や各種行事を行っています	☎625-5586	毎週火・木 11:00～15:00

【問い合わせ先】 障害福祉課(☎621-5177 FAX 621-5300)

INFORMATION

とくしま 掲示板

新市立図書館4/1オープン！

新しい市立図書館が4月1日(日)、アミコビル5・6階(元町1)にオープンします。当日は開館記念式典を行うため、一般のご利用は13:00からとなります。
問同館(☎654-4421)

募 集

赤ちゃんガラス製記念品制作

日 4月15日(日)9:00～12:00/13:00～16:00 場 徳島ガラススタジオ(勝占町中須) 内 赤ちゃんの足形や手形のガラス製品を制作します。対 足形3カ月児/手形1歳児～ 員 各10人(先着) 料 1個4,000～5,000円 申 同スタジオ(☎669-1195)

とくしま植物園の各教室

対 市内在住・在勤・在学の人 ▶ドライフラワーアレンジメント教室



日 4月22日(日)10:00～12:00 内 2ポイントリース 員 15人(抽選) 料 1,500円 ▶押し花教室(春コース) 日 ①4月24日(火)「春の花といちごの押し方」②5月8日(火)「背景と押し花のデザイン」③5月15日(火)「額の仕上げと密閉」 時間はいずれも10:00～12:00 員 15人(抽選) 料 4,000円(3回分) 申 はがきに<教室名/住所/名前>

内…内容 日…日時 員…定員 準…準備物 場…場所 対…対象者 料…費用(表記なしは無料) 申…申し込み方法 問…問い合わせ先 電…電話番号/FAX…ファクス/HP…ホームページ/✉…メールアドレス/★電子申請可…市ホームページ「電子申請」から申し込み可

おしらせ

平成24年度ふるさと融資の申し込みを受け付けます

活力と魅力ある地域づくりや雇用促進につながる民間事業活動に対し、設備投資に必要な借入資金の20%までを無利子で融資します。貸付限度額は2億円です。
対象事業には▶公益性などの観点から実施される▶5人以上の新規雇用者が見込まれる▶用地取得費を除いた設備投資総額が2,500万円以上—などの条件があります。
申 4月13日(金)までに企画政策課(☎621-5085)

国民年金保険料の前納制度をご利用ください

国民年金保険料の納付には4月～翌年3月分の保険料をまとめて先払いする前納制度があります。
平成25年3月分までの国民年金保険料(年額179,760円)を前納すると3,190円が割引されます。
前納は、日本年金機構から送付される国民年金保険料納付案内書の前納用紙をご利用ください。納付期限は5月1日(火)です。
問 保険年金課(☎621-5162)

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存じですか

学生納付特例制度は、申請により国民年金の保険料を後払いできる制度です。
対 市に住民登録のある20歳以上の学生で学生本人の前年度の所得が一定額以下の人
納付が猶予された月から10年以内であれば、社会人になってから保険料を納めること(追納)が可能です。申請は毎年度必要で、平成23年度分の申請は4月27日(金)までです。
申 年金手帳、有効期限が記載

された学生証または4月以降発行の在学証明書(複写可)、印鑑(ゴム印不可)などを持って、保険年金課11番窓口(市役所1階 ☎621-5162)へ ※代理申請の場合は、委任状(同居親族の場合は不要)と代理人の身分証明書(運転免許証、健康保険証など)が必要。

固定資産税の縦覧は本人確認書類が必要です

日 4月2日(月)～5月1日(火)(土・日・祝日を除く)8:30～17:00 場 資産税課(市役所2階) 内 平成24年度固定資産税の評価額を確認できます。
対 納税義務者本人のほか、同居の親族、委任を受けた代理人など
縦覧時には納税通知書、運転免許証、健康保険被保険者証など本人確認ができる書類をご提示ください。また、本人以外や法人の場合は委任状、借地・借家人の場合は該当物件の賃貸借契約書・領収書などが必要です。
問 同課(☎621-5069～5074)

市税などの納付は便利な口座振替をご利用ください

口座振替できるのは①固定資産税②市・県民税(給与天引き分を除く)③軽自動車税(同

一名義分はすべて対象)④国民健康保険料⑤市営住宅使用料—です。

申 預貯金通帳とその印鑑、平成24年度分の納税(納入)通知書を持って、通知書に記載の自身の口座のある金融機関で手続きをしてください。
問 ①②③納税課(☎621-5079)、④保険年金課(☎621-5384)、⑤住宅課(☎621-5286)

就学援助制度の申請を受け付けます

小・中学校で必要な費用の一部を援助します。
対 市内在住の小・中学生の保護者で、生活保護に準ずる程度に生活が困窮している人
申 ▶市立学校＝学校で配布される申請書を5月1日(火)までに通学先の学校(小・中学生両方いる世帯は小学校)へ。教育委員会での受け付けは行いません。
また、4月15日(日)10:00～12:00と19日(木)18:00～20:00に通学先の中学校(小学生は通学区の中学校)でも申請を受け付けます。
▶市立以外の学校＝支給費目、申請書が異なるため通学先の学校を通じて申請してください。
なお、平成23年度を受給

日帰り人間ドック・脳ドック受診費用の一部を助成します

対 申請時に30歳以上75歳未満で、徳島市国民健康保険に1年以上加入し、保険料を完納している世帯の人(ただし、脳ドックは平成23年度に受診された人は申請できません)

受診項目	日帰り人間ドック		脳ドック	
	婦人科検診あり	婦人科検診なし	前期	後期
定員(抽選)	400人	700人	600人	400人
自己負担	12,200円	10,400円	6,100円	
受診期間	7/2(月)～12/20(木)		6/1(金)～10/31(水)	11/1(木)～3/30(土)
受付期間	4/9(月)～27(金)			9/10(月)～28(金)

女性センターの情報誌編集委員とフェスティバルあい実行委員を募集

①情報誌「シンフォニー」編集委員＝男女共同参画情報誌(年1回11月発行)の取材や記事作成など(月2回程度の企画・編集会議あり)。
②「フェスティバルあい」実行委員＝男女共同参画社会づくりの啓発イベントの企画・運営やポスター・記録集の作成など(月1回程度開催)。
【申し込み方法】はがき、ファクス、封書、メールで、希望する委員、住所、名前、年齢、電話番号を4月20日(金)(必着)までに、女性センター(〒770-0834 元町1-24 アミコビル4階 ☎624-2611 FAX 624-2612 ✉jyo-sei_center@city.tokushima.lg.jp)へ。
※①希望の人は、男女共同参画社会の実現に必要と思うことを400～800字程度にまとめて提出してください。

防犯灯助成制度が変わります

市では、市民や町内会などの団体が防犯灯を新設する場合に、その工事費の一部を補助する「防犯灯助成制度」を実施していますが、4月から次のとおり変更します。
【補助対象】新たにLED(発光ダイオード)の防犯灯を設置する場合に限ります。 ※既存の防犯灯からLED灯への付け替えは、対象となりません。また、蛍光灯、水銀灯も対象外となります。
【補助金額】1基あたり▶電柱に設置する場合＝20,000円以内▶新たに小柱を取り付けて設置する場合＝30,000円以内 ※1人(団体)2基まで
【申し込み方法】5月1日(火)～平成25年1月末に、所定の申請書(4月25日(水)から市民生活課窓口で配布、市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接市民生活課(市役所1階 ☎621-5145)へ。

家具転倒防止対策推進(家具固定)事業の高齢者の対象年齢が広がりました

市では、高齢者や障害者の人を対象に家具転倒防止器具の取り付け費用を支援する「家具転倒防止対策推進事業」を実施していますが、4月から、より多くの高齢者の皆さんに利用していただくために、対象を75歳以上の人から65歳以上の人に引き下げました。
【対象】▶65歳以上の高齢者のみの世帯▶次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの障害者のみの世帯＝①身体障害者手帳の身体障害者等級表による等級1・2級②療育手帳の障害の程度(総合判定)A1・A2③精神障害者保健福祉手帳の障害等級1級▶65歳以上の高齢者と障害者のみの世帯
【支援内容】家具を固定する器具の取り付け費用を1世帯につき家具3個まで負担します。ただし、家具を固定する器具は、本人の負担となります。
【申し込み方法】危機管理課、各支所にある所定の申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送または直接危機管理課(〒770-8571 幸町2-5 市役所7階 ☎621-5527)へ。

4/14・15 とくしま植物園で「花と緑の広場」を開催します

とくしま植物園では、花と緑のある生活の大切さ、素晴らしさを感じてもらうため、「第32回花と緑の広場」を開催します。

【とき】4月14日(土)・15日(日)
10:00～16:00

【ところ】とくしま植物園(渋野町入道)

【内容】■14・15日とも

【10:00～】▷花苗、苗木、おもと、地元農産物、たい肥などの展示即売▷庭園展示

【10:10～】「緑の募金」コーナー(募金いただいた人各日先着250人に花鉢・苗木を配布)

【10:30～】▷軽食コーナー(うどん、いなり寿司、たこ焼き販売、ポン菓子実演販売)▷園芸相談▷体験講座(ミニ園芸、押し花、雑草いけばな、ドライフラワーアレンジメント)▷ふれあい竹工作教室▷環境に関する展示▷エコグッズ販売▷体験コーナー(14日リサイクル手芸、15日自然素材の美容クリーム)

【12:30～】グリーンたい肥の無料配布(各日500袋)

【13:30～】ミニ園芸教室

■14日のみ

【10:30～】こんな小さな道があるよ～小道の紹介

【11:30～】オカリナミニコンサート

【12:30～】家族deふれあい「たけのこ掘り」=12:00受け付け開始(小・中学生とその家族対象、定員あり、雨天の場合は15日に実施。成育状況により変更・中止する場合があります)

【13:00～】金管アンサンブル「ベルカントプラス」ミニコンサート

■15日のみ

【10:30～】ネイチャーゲームin花と緑の広場(定員あり)

【11:00～】▷徳島大学ジャグリングサークルステージショー▷庭園人気投票(投票した人先着500人に花苗プレゼント)

【11:30～・13:30～(2回)】松のせん定講習会

【13:00～】徳島大学ジャグリングサークルステージショー

※時間・内容は変更になる場合があります。

【問い合わせ先】公園緑地課(☎621-5295)、とくしま植物園緑の相談所(☎636-3131)



子育てに関する情報提供や相談などを行う「子育て安心ステーション」が4月1日、徳島駅前のアミコビル5階にオープンします。同日オープンする新図書館に併設され、交流スペースなども設置されています。

「子育て安心ステーション」がアミコビル5階にオープンします

子育てに関する情報提供や相談などを行う「子育て安心ステーション」が4月1日、徳島駅前のアミコビル5階にオープンします。

【開館時間】10時～17時(4月1日は13時から)

【休館日】毎週火曜日、1月1日、12月28日～31日

【主な利用対象者】▼3歳未満の乳幼児を同伴する保護者とその乳幼児▼子育て情報の提供や相談を希望する保護者▼悩みを抱える中学生までの児童生徒

【主な事業内容】▼子育てに関する情報の提供▼子育てに関する相談Ⅱ受付時間は10時～12時、13時30分～16時30分▼子育てに関する講習会やセミナーの開催▼託児Ⅱ対象は6カ月～3歳未満の子ども(市民に限る)。時間は相談受付時間内で週に1回2時間まで。託児料は無料(ただし保険料の一部負担として1回

100円が必要) ※託児の実施は4月28日(土)から予定。申し込み方法など、詳しくは事前にお問い合わせください。

【問い合わせ先】子育て安心ステーション(☎654)4460

シビックセンターがリニューアルオープン

改築工事が進められていたシビックセンターが4月1日、アミコビルの3・4階にオープンします。機能的で利用者にとって使いやすい施設になっていますので、ぜひご利用ください。

【施設概要】▼3階Ⅱ移動式の展示パネルによつて目的に応じた空間設定ができる「ギャラリー」と、商業施設との通路部分の壁面を利用した無料で利用できる「市民ギャラリー」を整備

▼4階Ⅱ収納可能な、可動式スター(☎626)0408

【開館時間】9時～21時(4月1日の一般利用は13時から)

【休館日】毎月第1火曜日(ただし4月3日は開館し、10日に休館)、1月1日

【リニューアルオープン 記念展を開催】

シビックセンターのギャラリーでは、リニューアルオープンを記念して、「染め・織り・ガラスのジョイントアート」を開催します。市民ギャラリーでは、洋画教室作品展を同時開催します。

【とき】4月1日(日)～15日(日)9時～18時(1日は13時から、15日は16時まで)

【問い合わせ先】シビックセンター(☎626)0408

緑のカーテン栽培講座を開催

緑のカーテンで暑い夏を涼しく快適に過ごそう



徳島市では、地球温暖化対策に有効な緑のカーテンの普及を推進しており、次のとおり「緑のカーテン栽培講座」を開催します。

つる性植物の育て方について学び、こ

としの夏は青々とした緑のカーテンづくりに挑戦してみませんか。

参加者には、ゴーヤの苗2本と緑のカーテンポケットブックをプレゼントします。

【とき】4月24日(火)14時～15時30分

【ところ】ふれあい健康館第2会議室

【対象】市内在住の人

【講師】グリーンコーディネーター 生田誠治さん

【内容】緑のカーテン(つる性植物)の育て方について

【定員】80人(先着)

【参加費】無料

【申し込み方法】はがきまたはファクスで、講座名、住所、名前、電話番号を記入し、4月13日(金)までに、環境保全課へ7700-8571 幸町2-5 (☎621)5210

【問い合わせ先】環境保全課(☎621)5213

4/14～6/3 徳島城博物館春の企画展「こども博物館 動物たちのイメージ」を開催

徳島城博物館では、動物の「イメージ」をキーワードとした展覧会を開催します。

日常で見かける鳥や獣から、空想上の生き物などさまざまな動物に関する美術品や本などを展示し、分かりやすく解説します。

ぜひ家族連れで博物館へお越しください。

【とき】4月14日(土)～6月3日(日)

【展示解説】4月22日(日)・5月20日(日)いずれも13:30～14:30



▲「ばけもの絵巻」(徳島県立博物館蔵)

【徳島城博物館春のイベント「花の茶会」】

【とき】4月15日(日)10:00～15:00

【ところ】徳島城博物館和室

【内容】武者小路千家官休庵徳島官休会によるお茶会 ※入館料のほかに茶券500円が必要

【入館料】大人300円、高校・大学生200円、中学生以下は無料

【問い合わせ先】徳島城博物館(☎656-2525)

市民ファーマー育成講座の受講生を募集

農業に関する基礎知識と野菜などの栽培基礎技術を持つ「市民ファーマー」の育成を目的に開講する講座の受講生を募集します。

【対象】次のいずれかに該当する人

▷徳島市、または徳島東部地域に在住または勤務し、農業に関心が高く、農業就労に強い意欲があり、小規模以上の農業を開始したい65歳までの人▷退職を控えた人や帰農した市民などで基礎的な農業技術を学びたい人



【開講期間】5月～平成25年3月

【内容】▷農業基礎学習の講義6回程度(隔月第1水曜日18:30～20:00。徳島市農村環境改善センター)▷野菜栽培技術の実習20回程度(原則第1・第3土曜日で平日の場合もあり。市内の実習農場)



【年間受講料】農場実習経費15,000円(小農具経費を除く)

【定員】15人(選考)

【申し込み方法】農林水産課(市役所3階)にある所定の用紙で4月13日(金)(必着)までに、農林水産課(☎621-5246)へ。